

# 一般事業主行動計画

## 社会福祉法人筑南会

職員が仕事と子育ての両立を図れ、安心して働き続けることができる環境を整備することを目的に次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日

2 内容

目標 1 職員が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を策定する。

対策 令和3年4月1日職員のニーズの把握、実態調査、周知  
令和4年1月から規則作成のための検討開始

目標 2 令和5年までに全職員の所定外労働時間削減のための措置の実施

対策 令和3年4月1日所定外労働状況の把握、原因等の分析  
令和3年9月から所定外労働時間削減のための検討を開始

目標 3 年次有給休暇の取得の促進に向けた検討を行う。

対策 令和3年4月1日 年次有給休暇の取得状況把握、および阻害要因の分析  
令和3年9月から取得促進に向けた検討開始